

別紙

緊急要望事項の詳細について

◆緊急要望事項1について

- 首都圏を中心に在宅療養の要介護者及び介護系施設入所者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に入院可能な医療施設の調整ができず、そのまま在宅や施設にて療養するケースが増えています。
- 一部においては在宅療養等を行う高齢の感染者の容態の急変等も報告されており、入院施設の確保を推進するとともに、重度化リスクが相対的に高いと考えられる要介護者の優先的な入院が可能な環境を早急に整備いただけるよう要望します。

◆緊急要望事項2について

- 新型コロナウイルスへの感染者の急増により、各地において病床利用率も上昇しており、入院可能な医療施設の調整が困難な状況が発生しています。それに伴い新型コロナウイルスに感染した要介護者が入院できず、在宅生活を余儀なくされるケースや家庭内感染で介護者も感染するケースも増加しています。
- 現状、貴省において訪問介護等サービス等を対象とした感染予防に注意したサービス提供のやり方等の指針は提示されていますが、在宅での感染者に対するサービス提供や介護者の感染が発生している環境下でのサービス提供については事業者経験や知見がほとんどなく、介護サービス事業者がサービス提供をできない可能性もあります。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した在宅の要介護者及び家庭内感染者が発生した場合における介護サービス提供のあり方の指針、マニュアル等を早急に策定・提示いただくよう要望します。

◆緊急要望事項3について

- 新型コロナウイルスに対するワクチン接種が、欧米諸国ではすでに始まっています。
- 日本でも接種が承認された場合は、医療従事者とともに要介護者ならびに介護サービス従事者に対して早期のワクチン接種が行われることを要望します。

以上